

第二東京弁護士会 2023年度(令和5年度)弁護士会費額のご案内

2023年4月～2024年3月

【I.個人会費】

弁護士会員・外国特別会員の弁護士会費は、下記(1)二弁一般会費及び日弁連会費と(2)会館特別会費を合算した額となります。

(1)二弁一般会費及び日弁連会費(月額・年額)

別表をご参照ください。

71期～73期の方の弁護士会費は10月、75期の方の弁護士会費は6月から増額になりますので、ご注意ください。

※なお、上記の会費額については、変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

(2)会館特別会費について

会館特別会費は、当会への“入会月”を起点としておりますので、入会時期により同修習期でも会費金額が異なる場合がございます。

1993年(平成5年)12月21日から2004年(平成16年)3月31日までに入会した弁護士会員・外国特別会員のの方は、総額130万円のお支払いとなりますのでご注意ください。

※2017年(平成29年)3月27日の臨時総会決議により、新65期以降の弁護士会員の方は、2017年(平成29年)6月以降の会館特別会費の納付は免除となります。

※2018年(平成30年)4月1日以降、当会に入会した弁護士会員・外国特別会員のの方は、会館特別会費を納付する必要はございません。

【2004年(平成16年)4月1日以降入会の弁護士会員・外国特別会員】

入会時期に応じて以下の表の支払総額に満つるまで納付ください。

入会時期	支払総額
2004年(平成16年)4月1日から2008年(平成20年)3月31日まで	90万円
2008年(平成20年)4月1日から2009年(平成21年)3月31日まで	80万円
2009年(平成21年)4月1日から2010年(平成22年)3月31日まで	70万円
2010年(平成22年)4月1日から2011年(平成23年)3月31日まで	60万円
2011年(平成23年)4月1日から2016年(平成28年)3月31日まで	50万円
2016年(平成28年)4月1日から2018年(平成30年)3月31日まで	40万円
2018年(平成30年)4月1日以降	0円

【2004年(平成16年)4月1日から2014年(平成26年)3月31日までに入会した弁護士会員】

月会費合計に合算して下記のとおり納付ください。

★当会入会1～2年目…月額 5,000円

★当会入会3年目以降…月額 10,000円

【2014年(平成26年)4月1日から2018年(平成30年)3月31日までに入会した弁護士会員】

入会後最初の2年間、会館特別会費を徴収していません。その後は支払総額に満つるまで月会費合計に合算して下記のとおり納付ください。

★当会入会3～4年目…月額 5,000円

★当会入会5年目以降…月額 10,000円

【2004年(平成16年)4月1日から2014年(平成26年)3月31日までに入会した外国特別会員】

在会1か月につき10,000円を月会費合計に合算して納付ください。

【II.法人会費】

弁護士法人(一般会費)・外国法事務弁護士法人(外弁)会費・共同法人(共同)会費

社員数区分(うち弁護士社員数)	法人区分	主たる事務所が当会会員の法人			従たる事務所が当会会員の法人		
		①当会会費	②日弁連会費+日弁連特別会費	月額(①+②合計)	年額(参考)	月額(左記①当会会費のみ)	年額(参考)
社員1名(弁護士社員0名)	外弁	8,000	2,040	10,040	120,480	8,000	96,000
社員1名(弁護士社員1名)	一般	8,000	2,460	10,460	125,520	8,000	96,000
社員2名～10名(弁護士社員0名)	外弁	8,000	5,100	13,100	157,200	8,000	96,000
社員2名～10名(弁護士社員1名)	共同	8,000	5,520	13,520	162,240	8,000	96,000
社員2名～10名(弁護士社員2名～10名)	一般・共同	8,000	6,150	14,150	169,800	8,000	96,000
社員11名以上(弁護士社員0名)	外弁	16,000	10,200	26,200	314,400	16,000	192,000
社員11名以上(弁護士社員1名)	共同	16,000	10,620	26,620	319,440	16,000	192,000
社員11名以上(弁護士社員2名～10名)	共同	16,000	11,250	27,250	327,000	16,000	192,000
社員11名以上(弁護士社員11名以上)	一般・共同	16,000	12,300	28,300	339,600	16,000	192,000

※毎年1月1日(入会の年においては入会時)の社員の総数に応じて、同年4月(入会の年においては入会月)から翌年の3月までの会費額が決定します。(社員数には、当会に所属しない社員も含まれます。)

会費・弁護士法人会費の納付について (納付期限) 当月会費は同月末日までに納付いただく必要がございます。(二弁会則第106条第1項)

● 口座自動振替

※次の各銀行(三井住友 三菱UFJ みずほ りそな)の自動振替サービスがご利用いただけます。(手数料不要)

※口座振替をご希望の方は、当会会員サービスサイト・法律事務所職員サイトから預金口座振替依頼書をダウンロードのうえ、

毎月10日当会へ原本必着で、翌月分(翌月25日(銀行休業日の場合は翌営業日)振替分)から振替開始が可能です。

※利用開始までの会費につきましては、事務局窓口からお振込にてご納付ください。

● その他の方法による納入→事務局窓口あるいは当会指定の振込先口座宛にご入金ください。

振込先口座については、会員サービスサイト・法律事務所職員サイトをご確認ください。

※お振込いただく際は振込人名義に下記の順番で、「弁護士登録番号」と「氏名」を必ず明記してください。

なお、登録番号と氏名の間にスペースは入力しないようお願いいたします。例:12345ニベンタロウ(「登録番号」「氏名」の順)

※振込人名義が変更できない場合は、別途、「振込通知書」などのFAX送付等により、振込内容をご確認ください。

各種会費免除・減額・延納・分割納付申請について

本会入会前に所属していた弁護士会にて会館特別会費または会館建設のための寄付金を納付した場合や、

出産・育児・疾病その他特別な事情を事由とする免除・減額・延納・分割納付制度がございます。

制度の詳細・申請に必要な書類は、当会会員サービスサイト・法律事務所職員サイトをご確認ください。

〈会員サービスサイト・法律事務所職員サイト〉各種詳細・必要書類はこちらをご確認ください。

●会員サービスサイト ホーム>届出・手続各種証明等>会費の案内(<https://niben.jp/member/contact/kaihi.html>)

●法律事務所サイト(<https://niben.jp/officeworker/>)

〈問い合わせ先・届け先〉

●第二東京弁護士会 総務課 TEL:03-3581-2258 FAX:03-3581-3337

【会員サービスサイト】 【法律事務所職員サイト】



別表

(1) 二弁一般会費及び日弁連会費(月額・年額)

修習期	会費種別	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月	年額(参考)
70期以前	①当会会費	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	192,000
	②日弁連会費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	122,400
	③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200
	月額会費合計 (①+②+③)	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	339,600
71期	①当会会費	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	171,000
	②日弁連会費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	122,400
	③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200
	月額会費合計 (①+②+③)	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300	318,600
72期	①当会会費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	120,000
	②日弁連会費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	122,400
	③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200
	月額会費合計 (①+②+③)	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	267,600
73期	①当会会費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	60,000
	②日弁連会費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	122,400
	③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200
	月額会費合計 (①+②+③)	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	207,600
74期	①当会会費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	30,000
	②日弁連会費	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	61,200
	③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200
	月額会費合計 (①+②+③)	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	116,400
75期	①当会会費	0	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	25,000
	②日弁連会費	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	61,200
	③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200
	月額会費合計 (①+②+③)	7,200	7,200	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	111,400
76期 予定	①当会会費								0	0	0	0	0	0
	②日弁連会費								5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	20,400
	③日弁連特別会費								2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	8,400
	月額会費合計 (①+②+③)								7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	28,800
外国 特別 会員	①当会会費	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	192,000
	②日弁連会費	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	117,000
	③日弁連特別会費	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除
	月額会費合計 (①+②+③)	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	309,000

上記のとおり、71期～73期の方の弁護士会費は10月、75期の方の弁護士会費は6月から増額になりますので、ご注意ください。

※なお、上記の会費額については、変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

★日弁連会費について

日弁連会費は「修習終了後満2年を経過しない分」について半額措置(5,100円)を行っておりますが、満2年を経過しますと10,200円となります。